

第2回議会運営委員会記録

令和3年10月28日 ②

【開催日】 令和3年10月28日（木）

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午前10時56分～午前11時33分

【出席委員】

委員長	大井 淳一朗	副委員長	宮本 政志
委員	伊場 勇	委員	笹木 慶之
委員	森山 喜久		

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	高松 秀樹	副議長	中村 博行
----	-------	-----	-------

【執行部出席者】

なし

【事務局出席者】

事務局長	尾山 邦彦	事務局次長	島津 克則
庶務調査係長	田中 洋子	主査兼議事係長	中村 潤之介
議事係主任	原田 尚枝		

【付議事項】

- 1 議案の審査方法について
 - (1) 第二次総合計画・・・資料1
 - (2) 一般会計予算及び決算・・・資料2
- 2 各種委員等の選出方法について
 - (1) 宇部・山陽小野田消防組合議会議員
 - (2) 市都市計画審議会委員
- 3 12月定例会日程案について・・・資料3
- 4 今後の検討事項について
 - (1) 特別委員会の設置
 - (2) 請願、陳情・要望書等の議員への早期配布
- 5 閉会中の調査事項について・・・資料4

6 議事日程案について・・・資料5

7 その他

午前10時56分 開会

大井淳一郎委員長 それでは、ただいまより第2回議会運営委員会を開会します。お手元にあります付議事項に従って進めてまいりますので、委員会運営に御協力のほどよろしくお願ひします。まず付議事項1点目、議案の審査方法についてです。これは事務局から資料1、2に従って説明していただきます。

島津議会事務局次長 1の(1)、第二次総合計画について説明させていただきます。本臨時会において、議案第79号第二次山陽小野田市総合計画に係る基本構想の改訂及び中期基本計画の策定についての議案が提出されております。その審査方法については、世話人会において、特別委員会を設置して審査するとの了承を頂いておりますが、その詳細について御協議いただくものです。資料1を御覧ください。特別委員会の名称は総合計画審査特別委員会とし、審査事項は、議案第79号第二次山陽小野田市総合計画に係る基本構想の改訂及び中期基本計画の策定について。委員は議長を除く議員全員の21人で構成します。議案の内容が市の業務全般にわたるため、分科会を設置して詳細な審査を行うこととし、四つの分科会を想定しております。まず、総務文教分科会、民生福祉分科会、産業建設分科会は、中期基本計画のうち、それぞれの常任委員会の所管部分を所管し、委員はそれぞれの常任委員の7人です。基本構想分科会は、総合計画の全体部分である基本構想と重点プロジェクトを所管し、委員は他の三つの分科会から分科会長を含む3人ずつの9人です。次に、分科会の構成員の名称としましては、会長、副会長、委員とし、正副会長は各常任委員会の正副委員長を充てるとしてしております。ただし、基本構想分科会については、委員の互選としております。次のページの審査フローを御覧ください。現在休憩中の本会議を再開後、同意1件の採決

までを行います。その後、議案第79号を含む議案3件の上程、説明、質疑の後、特別委員会の設置を議長発議で行い、委員会付託となります。本会議での質疑については、申し合わせ事項では、分科会を設置した場合は当該分科会に属する議員がしないものとすると言われておりますので、所属委員会の所属分科会に関する事項以外は質疑をすることができます。一方、議会基本条例では、本会議の議案に対する質疑の内容は、総括大綱的なものにとどめるとされていることから、米印のように記載しております。これは一般会計予算決算常任委員会も同様ですが、改選後の初議会であり、議会構成も変わっていることから、確認の意味で記載しております。次に、本会議終了後、特別委員会を開催し、正副委員長の互選を行っていただきますが、議長を除く全議員で構成されているので、委員会の全体会は議場で行います。正副委員長が決定しましたら、分科会を資料のとおり設置することを議決した後、執行部に全体的な概要説明を求め、それに対する質疑を行います。その後は、今後の審査方法の確認の後、臨時会の会期中には到底審査が終了しませんので、閉会中の継続審査を決定し、今臨時会での審査は終了となります。その後は、閉会中に随時各分科会の審査を行い、全ての分科会審査終了後、全体会で分科会長報告、質疑を行います。仮に、修正等がありましたら、討論、採決は別日に行うこともあります。委員会での採決の後、本会議においては、委員長報告、質疑、討論、採決となりますが、委員長報告に対する質疑については、米印に記載してあるとおり、議長除く全議員が委員なので、本会議での質疑は想定しておりません。委員会における詳細な審査方法、日程については、委員会で決定されるものですが、今回はこのような流れになろうということで示しております。以上説明しました内容でよろしいかどうか、検討をお願いします。

大井淳一郎委員長 その前に、まず前提として、現在、議長が出席して、実質上第1回目の議会運営委員会ですが、中村副議長を委員外議員として今後の出席を皆さん承認していただければと思います。よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）今、事務局から説明があった範囲で、皆さ

んで気になる点があれば質疑していただければと思いますが、いかがでしょうか。ちなみに総合計画審査特別委員会の正副委員長ですが、4年前はどなたがというか、どういう立場の人が正副委員長をされていましたでしょうか。

島津議会事務局次長 一般会計予算決算常任委員会と同じように、副委員長が総務文教常任委員長であった河野元議員、副議長の矢田議員が委員長をされていました。以上です。

大井淳一郎委員長 皆さん、そのほか、構想の特別委員会についてですが何かありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）あと基本構想分科会は、分科会から3人ずつ選任されるわけですが、これについてこの中で分科会長を決めなければいけません。4年前はどのような決め方だったのでしょうか。もし、確認ができれば。

島津議会事務局次長 他の分科会長を兼ねてはいけませんので、3常任委員会の委員長は除かれていたというか指名推選で決まったんですけど、分科会長以外の方が基本構想分科会長をされていました。

大井淳一郎委員長 なるほど。最初に基本構想分科会を開会して、前回は指名推選で分科会長と副分科会長が決まったということですね。（「はい」と呼ぶ者あり）はい、分かりました。では、それを参考にいただければと思います。皆さんで、総合計画審査特別委員会、第二次総合計画、資料1を含めて。

伊場勇委員 ちょっと確認したいんですけど、今日決めるのは特別委員会を設置して、正副委員長を決めて、分科会を設置すると。そのときに、もう基本構想分科会の会長等々は今日、正式に決まるんですか。

島津議会事務局次長 基本構想の分科会は、各分科会でちょっと協議してもら

わないといけないので、今日は決まりません。今日の終了後にでも皆さんに集まっていただいて、決めていただければと思います。ちなみに議案についてはもう継続調査事項と決定しますので、基本構想分科会長の互選は、今臨時会の終了後、例えば11月4日の本会議終了後なりに開催していただきたいと思います。ですから基本構想については、委員を選んでいただくのが、本日も皆さんで話し合われて決めていただいて、第1回の開催は、よければ4日の本会議終了後と事務局としては考えております。

大井淳一郎委員長 はい、そのほか皆さん、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは続きまして(2)の説明をお願いします。

島津議会事務局次長 2番、議案第78号と承認第8号の付託先となります一般会計予算決算常任委員会の審査方法については、前期と同様に、資料2にありますとおり運営したいと考えております。ただし、運営要綱上は、理科大分科会と新型コロナウイルス感染症対策分科会が記載されておりますが、該当する特別委員会がありませんので、この二つの分科会は設置せず、要綱から削除したいと考えております。また、このようなことがないように、附則において、この要綱の失効の期限を定め、今限り要綱としたいと考えております。もちろん今期の途中で、一般会計予算決算常任委員会の構成が変わるようなことになりましたら、そのときにこの要綱については考えたいと思います。具体的には、本日、開催されます委員会で、総務文教、民生福祉、産業建設の三つの分科会を設置し、了承されれば、運営要綱のとおり運営します。標準的な審査の方法については、次のページの審査フロー図のとおり、要綱において、既に分科会が設置されておりますので、本会議で議案が上程されましたら委員会付託をし、各分科会で、所管部分の説明、質疑を行い、委員会で分科会長報告、質疑、討論、採決を終えた後、本会議で委員長報告となります。場合によっては、例えば全体で審査したほうがよい場合や、予算決算時の全体説明が必要な場合は、本会議後に委員会全体会が開催

されることも想定しております。これは前期と同様な審査方法ですが、以上説明しました内容でよろしいか、検討をお願いします。

大井淳一郎委員長　ただいま説明がありました一般会計予算及び決算のことで、今は特別委員会がない状態ですので、それに沿った形で要綱が変わっております。これも含めて皆さんで気になる点、あるいはフローも含めてあれば。皆さんは改選前もいらっしゃったので、基本的な流れは分かるかと思うんですが、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは(2)は以上とします。それでは、付議事項2点目、各種委員等の選出方法についてです。

中村議会事務局主査兼議事係長　今の付議事項1のところは、これで三つの議案の説明が終わったと思うんですけど、もう一つ、監査委員の選任の議案があります。これは後ほど上程があるので、この議運で説明しておかないといけないかなと思います。少しお時間をください。同意第4号山陽小野田市監査委員の選任についてです。こちらと同じように世話人会において協議していただきまして、議員選出監査委員の選任候補者は議長一任とされておりました。岡山議員ということで議案が出てきています。もう議場にて議案は配布されておったと思います。この議案審査については、申し合わせ事項にありますとおり委員会付託を省略し、即決となります。後ほど今日午後上程になると思われまので、そこで即決となります。また、この後の話も申し合わせ事項のとおりなんですが、可決後に登壇して御挨拶いただくということになりますので、こちらも御確認をお願いします。

大井淳一郎委員長　今説明があった点も含めてよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、以上とします。それでは続いて、その選出方法です。組合議会議員です。

尾山議会事務局長　では2の各種委員等の選出方法についてです。まず(1)の宇

部・山陽小野田消防組合議会議員について、当該組合から3名の選出依頼が来ておりますので、後ほど御協議いただきたいということと、二つ目に、山陽小野田市都市計画審議会委員、これも市長から5人の選出依頼が来ておりますので、これについても御協議いただきたいと思っております。なお、先例として資料にお示ししておりますが、前の期がこのとおりでして、消防組合につきましては3人で、内訳としましては総務文教常任委員会から1人、民生福祉常任委員会から2人、都市計画審議会につきましては5人で、総務文教常任委員会から2人、産業建設常任委員会から3人となっております。こうなりました経緯を先に御説明させていただきたいと思えます。以前、この二つのほか、もう一つ、養護老人ホーム長生園組合という一部組合がありまして、過去にこちらの議会にも2名の議員を選出しておりました。そのときに、いずれの常任委員会から議員を選出していたか、御説明させていただきたいと思えます。ちょっとメモを取っていただけたらと思えます。長生園組合があった当時、消防組合議会は総務文教から1人、民生福祉から1人、一般会計から1人の計3人でした。それが現在はお手元の資料のとおり、一般会計からはなくなって、民生福祉が1人増えて2人となっております。都市計画審議会は、長生園組合があったときも御覧の資料のとおりで変わっておりません。総務文教2人、産業建設3人、そして長生園組合が民生福祉から2人のみでした。ということで、全部で10人になるんですが、内訳としましては、総務文教が3人、民生福祉が3人、産業建設が3人、一般会計が1人というすみ分けでした。そして、前期は資料にありますけれども、全部で8人。そのうち総務文教が3人で変わらず、民生福祉は長生園組合がなくなった関係で1人減って2人、産業建設は変わらず3人、一般会計はゼロ人となっております。ここでちょっと異なる考え方を御紹介させていただきたいと思えます。まず1点目、消防組合ですが、これは非常備消防になります。常備消防があったときもそうでしたけども、予算関係につきましては、全部総務文教の所管です。現在の非常備消防そうですし、消防組合の負担金もそうです。今、そういった観点から見ますと、総務文教が1人で民生福祉が2人というのが、

所管で見るとどうなのかというところです。民生福祉につきましては、救急業務が民生福祉ということで当然入っていただくべきだと思っておりますが、消防そのものだけを見ると総務文教のほうにウエートが置かれているという現状があるということです。次に都市計画審議会ですが、これは、都市計画マスタープランを作って、それを運用していくということで、用途地域の変更や街路事業の推進など、いろいろあるかと思えます。今回の都市計画マスタープランを見ますと、当然、山陽小野田市総合計画の下に作られていますが、同じく総合計画の下に、いろんな様々な計画がマスタープランと横並びで作られています。例えば、人口ビジョンとか、まち・ひと・しごと創生総合戦略とかといったものは総務文教所管、それから地域交通、地域公共交通網形成計画などは産業建設、それから公共施設等総合管理計画は総務文教で、住生活基本計画は住宅マスタープランのことだそうで、これが産業建設、緑の基本計画が産業建設、観光振興ビジョン、地域防災計画が総務文教、空家等対策計画が民生福祉、そして農業振興地域整備計画が産業建設というように全ての委員会にまたがっております。なお、都市計画マスタープランは、今申しましたような様々な計画と整合を取って策定し、推進していくと位置づけられております。ここで特段申し上げたいのが、先ほど言いました関連計画の中での空家等対策計画があるということでして、都市計画マスタープランには、都市づくりの基本方針というのが五つ掲げられています。全部は御紹介しませんが、空家等に関するものとして、一つは、コンパクトな市街地の実現による住みよい暮らしの創造という基本方針がありまして、具体的な中身として、本市では、郊外部での無秩序な市街地の拡大を抑制し、都市機能の集約化や、現在の市街地内の空き家、空き地を活用することで、土地利用の集約化、高密度化を進めていきます、というように「空き家」という文字が出てまいります。もう一つの基本方針の五つの中の一つとして、安全安心なまちづくりの推進による住みよい暮らしの創造というものがありまして、この中の説明として、近年増加している空き家の除去など、生活環境に関するあらゆる安全対策を行い、住みよい暮らしの創造を目指しますと、都市づくりの基本方

針としてマスタープランに掲げられているところです。そうしたことを考えますと、現在、前の期の委員会の選出例によりますと、民生福祉の方がいらっしゃるというようなことですので、この点についてどう考えるかということです。以上、消防費が総務文教の所管になっているということと、先ほどの空き家対策の件が都市計画マスタープランに掲げられているということから、消防組合議会議員を3人とするのと都市計画審議会委員5人とすることは変更できませんが、選出する委員会の構成につきましては、議会の権限ということになっておりますので、例えばですけれども、消防組合議会議員を総務文教が1人のところを2人、民生福祉が2人のところを1人、そして都市計画審議会の委員に、総務文教が2人のところを1人、民生福祉を1人加え、そして産業建設は変更なしというようなことも考えられるのではないかとということで、御説明させていただきました。以上、よろしく申し上げます。

大井淳一郎委員長　ただいま事務局から報告がありました、各種委員等の選出方法については、過去の経緯から説明していただき、現在では、消防組合議会議員は総務文教1人、民生福祉2人、都市計画審議会委員は総務文教2人、産業建設3人となっております。先ほど事務局長からお話がありましたように、非常備消防を総務文教が担当しているという実情、それから都市マスタープランが全ての委員会にまたがる、空き家等の関係が入ってきた関係といった実情に合わせて、今、御提案がありましたように、総務文教を2人、民生福祉を1人に変更、その代わりに都市計画審議会が総務文教を1人、民生福祉を1人、産業建設を3人ということで、全体的な人数はこれまでと変わらないんですが、比率を若干変えてはどの提案がありました。これについて皆さん、質疑等をしていただければと思いますが、いかがでしょうか。これは選出方法の変更で、重大な変更ですので、皆さんお願いします。

伊場勇委員　昔、長生園組合があったって、いつぐらい前の話なんですか。

島津議会事務局次長 今から6年ぐらい前に解散になりましたので、前の前の期にはなくなりました。

伊場勇委員 前期の前半に、私が消防組合議員として出ていたときに、総務文教の非常備消防があって、何で民生福祉が2人いるんだろうと、ずっと疑問に思っていたところでもあったんです。局長が提案された総務文教から2人のほうが、よりしっかりと審議できるんじゃないのかなと思っていたので、いいのでは。

大井淳一郎委員長 今、伊場委員からお話がありましたが、皆さんどうですか。そのほかで異論等あればどうぞ。

森山喜久委員 今伊場委員が言われたように、その点は納得するし、都市計画審議会の委員のところについては、先ほど事務局長が提案したように、やっぱり空き家問題というのはどこの地域でも重要視されている案件でもあるんで、こちらのほうに民生福祉から1人出すという意見を取り入れていくべきと思いました。一応意見として言わせてもらいます。

大井淳一郎委員長 そのほかの委員で、もしあれば。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、提案がありました選出方法については、宇部・山陽小野田消防組合議会議員3人となっております。総務文教から1人、民生福祉から2人のところを、総務文教から2人、民生福祉から1人、都市計画審議会委員につきましては5人のままで、総務文教から2人、産業建設から3人というところを、総務文教から1人、民生福祉から1人、産業建設からは変更なしで3人ということにしたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。特に異論はないですね。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは以上のとおりとします。それでは、付議事項3点目、12月定例会日程案についてお願いします。

中村議会事務局主査兼議事係長 付議事項3です。資料3になります。これま

で、定例会日程案については、先例として、次の定例会の日程案を事前に公表してきていますので、御協議いただきたくお示しするものです。正式な日程案は、告示後の議会運営委員会で決定していただくこととなります。では、概要を資料3で説明します。告示から全て説明させていただきます。11月17日水曜日は招集告示です。18日木曜日は一般質問通告締切りです。19日金曜日は12月定例会に関する議会運営委員会になります。土日等の休会を挟みまして、24日水曜日は本会議初日を予定しています。この日、本会議終了後に3委員会をすぐ開催できるように予定しています。もう国の動きで御存じの方もいらっしゃるかと思いますが、予算の関係の審査で11月中に議決が必要になるような案件があると伺っておりますので、この日にすぐ審査できるように委員会を入れております。25日は委員会予備日です。26日は議事整理のための休会としています。週が明けまして29日月曜日は、午前10時から一般会計予算決算常任委員会の全体会です。そして、今日と同じように午後1時から本会議を予定しております。11月30日は2委員会分科会です。12月1日は委員会分科会です。2日は委員会予備日です。3日は議事整理のため休会としております。週が明けまして、6日月曜日から10日金曜日までを一般質問として5日間設けております。週が明けまして、13日月曜日と14日火曜日は議事整理のため休会です。15日水曜日は一般会計予算決算常任委員会全体会です。16日は議事整理日のため休会で、それらを経まして17日金曜日を本会議最終日とする日程案をお示ししました。以上、よろしくお願ひします。

大井淳一郎委員長　ただいま12月定例会について説明が、日程案について説明ありましたが、皆さんで気になることがありましたらお願いします。これはあくまで案ですので、また、定例会前に正式な決定をしたいと思ひます。一応この日程案で進めていくことで御理解いただければと思ひます。それでは、付議事項4点目、今後の検討事項についてです。(1)、(2)ですが、これはそちらで何かありますか。

中村議会事務局主査兼議事係長 では、(1)特別委員会の設置です。前の期において、特別委員会が全部で四つありました。一般会計に関する分科会については、先ほど島津が説明したとおりですので省きます。それ以外に、広聴特別委員会、広報特別委員会が委員会活動をしておりました。これらについてはまだ、現在任期が切れたため、委員会が閉じられた状態になっており、今後どうされるか、議会運営委員会で協議していかないといけない事項でありますので、本日、御提示するものです。あわせて、それ以外にも特別委員会の設置、前期の議会運営委員会においても少し出たように思いますので、その辺りも今後検討していかねばいけないということで、ここに今日御提示するものです。以上です。

大井淳一郎委員長 (1)の特別委員会の設置です。広報と広聴は従来からあるとおりです。広報は、議会だより、ホームページの作成等です。それから広聴は、議会報告会、あるいは議会モニターへの対応等であります。これは設置せざるを得ないところですが、それに対して理科大とコロナです。これを本当に置くべきかどうか、皆さんで会派に持ち帰っていただいて、検討していただきたい。それから現代社会に対応するために、新たな特別委員会を設ける必要があると思われる場合は、またそういったことも含めて、設けるべきかどうかということをお会派に持ち帰って検討していただければと思います。これは次回以降、特別委員会の設置について協議したいと思っておりますので、皆さん、その点お含みの上、会派に持ち帰って検討していただければと思います。今のことについて皆さん、気になる点とか、よろしいですか。(「はい」と呼ぶ者あり)では、以上とします。それでは(2)請願、陳情・要望書等の議員への早期配布です。

中村議会事務局主査兼議事係長 (2)です。これまで、請願、陳情・要望書等が提出された場合には、議長まで供覧し、会議規則や申し合わせ事項の規定に従って処理してきました。ただ、提出されて、定例会に係る議会運営委員会までに、長い場合は3か月程度の時間が開くことから、今後これらが提出された場合には、議長供覧まで終了した後、まずもって写し

を全議員に配布してはどうかと思い、提案させていただくものです。つまり、取扱いはこれまでと同様で、早めに全議員にお知らせするというものを提案させていただいております。以上御協議いただけたらと思います。

大井淳一郎委員長 今、報告がありましたが、皆さんのほうで気になることとかあれば、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、以上とします。それでは、付議事項 5 点目、閉会中の調査事項についてです。

中村議会事務局主査兼議事係長 資料 4 です。8 ページになります。常任委員会で皆さん、もうこの様式を御覧になっていらっしゃるかと思いますが、同様に議会運営委員会においても、次の 1 2 月定例会の前日まで継続して閉会中調査ができるようにするために、ここに提示しておくものです。これがないと、1 2 月定例会の前の議会運営委員会を開けないということから、今日ここで委員会で議決しておいていただけたらと思って提出しております。以上です。

大井淳一郎委員長 これについてはもう今までどおりということによろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは以上とします。それでは、付議事項 6 点目、議事日程案についてです。

中村議会事務局主査兼議事係長 それでは、付議事項 6 は資料 5、9 ページになります。これまでの会議でも説明しておりますので、変更点だけお示ししております。11 月 4 日木曜日、開議時刻を委員会終了後にしておりましたが、委員長報告等の整理がありますので、開議時刻を午後 1 時で定めさせていただけたらと思い、ここに示しております。あわせて、一番下のアンダーラインの引いてある閉会中の調査事項については、先ほど資料 4 で説明したものを本会議で議決が必要なため、日程に入れるものです。以上です。

大井淳一郎委員長 よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、議事日程案も以上とします。続きましてその他ですが、皆さんのほうで何かあれば。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）また、閉会中も開いて……（発言する者あり）失礼しました。

中村議会事務局主査兼議事係長 その他に今回記載しておりませんが、前回の第1回議会運営委員会、今日の第2回議会運営委員会の決定事項の決定事項の報告が、後ほど全員協議会で必要になります。

大井淳一郎委員長 この後、今、話した内容についてですね。よろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）では、以上とします。では、第2回議会運営委員会を閉じます。お疲れ様でした。

午前11時33分 散会

令和3年（2021年）10月28日

議会運営委員長 大井 淳一郎